雨水出水浸水想定区域図
（想定最大規模降雨の浸水深）

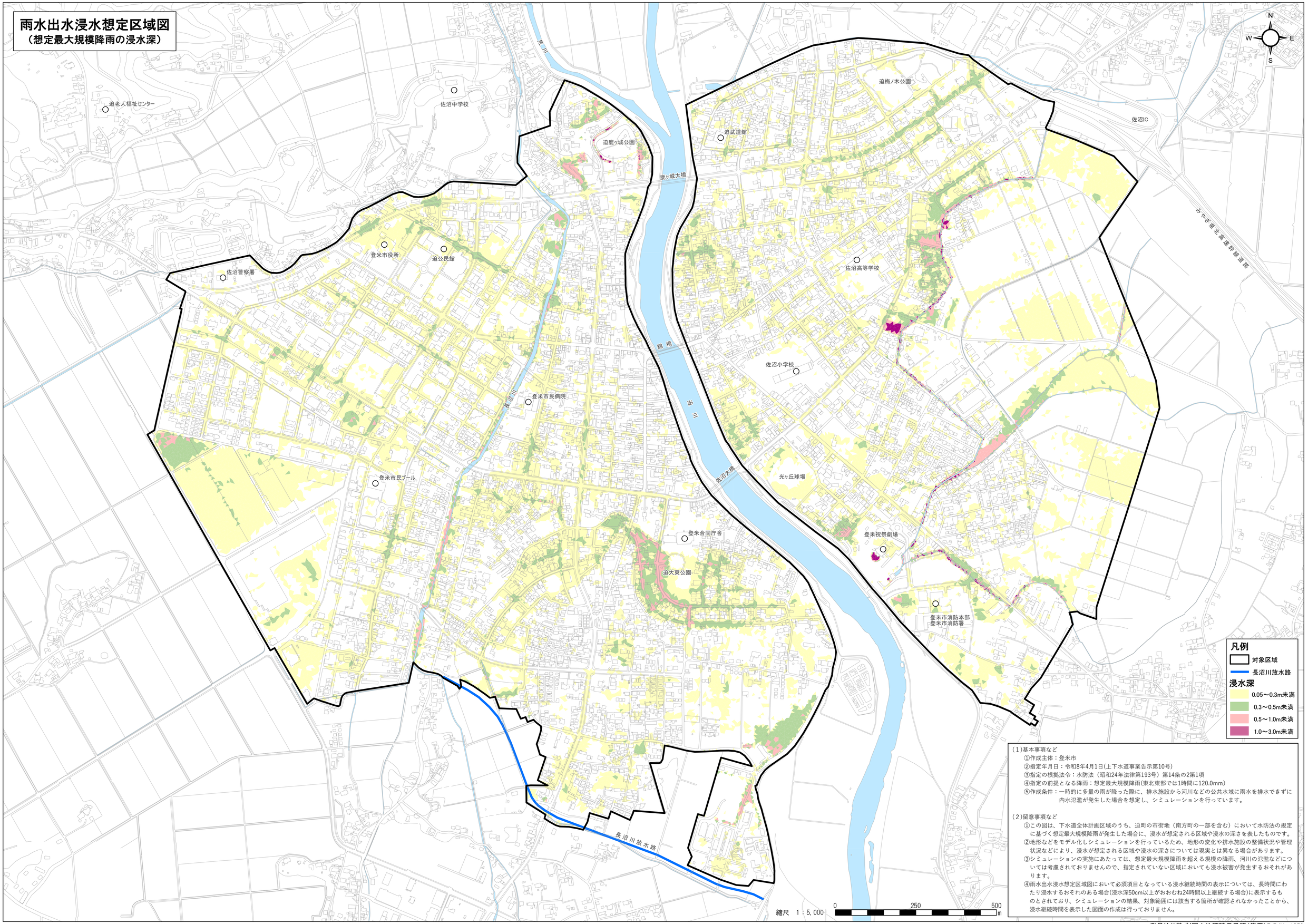

（1）基本事項など

①作成主体：登米市

②指定年月日：令和8年4月1日(上下水道事業告示第10号)

③指定の根拠法令：水防法（昭和24年法律第193号）第14条の2第1項

④指定の前提となる降雨：想定最大規模降雨(東北東部では1時間に120.0mm)

⑤作成条件：一時的に多量の雨が降った際に、排水施設から河川などの公共水域に雨水を排水できずに内水氾濫が発生した場合を想定し、シミュレーションを行っています。

（2）留意事項など

①この図は、下水道全体計画区域のうち、迫町の市街地（南方町の一部を含む）において水防法の規定に基づく想定最大規模降雨が発生した場合に、浸水が想定される区域や浸水の深さを表したものです。

②地形などをモデル化しシミュレーションを行っているため、地形の変化や排水施設の整備状況や管理状況などにより、浸水が想定される区域や浸水の深さについては現実とは異なる場合があります。

③シミュレーションの実施にあたっては、想定最大規模降雨を超える規模の降雨、河川の氾濫などについては考慮されておりませんので、指定されていない区域においても浸水被害が発生するおそれがあります。

④雨水出水浸水想定区域図において必須項目となっている浸水継続時間の表示については、長時間にわたり浸水するおそれのある場合(浸水深50cm以上がおおむね24時間以上継続する場合)に表示するものとされており、シミュレーションの結果、対象範囲には該当する箇所が確認されなかったことから、浸水継続時間を表示した図面の作成は行っておりません。

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 7JHs 1059